

目標 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

①住宅・民間建築物の耐震化等の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
住宅耐震改修促進事業		建築住宅課	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事費の一部を補助するとともに、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施するもの。また、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀等について、所有者等の除却を促進するため、除却費等の一部を補助するもの。	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件
空家等対策事業		建築住宅課	空家等対策計画に基づき、空家除却に係る補助事業などを実施することにより、空家等の解消を図るもの。	空家等の解消件数 (累計)	205件 (令和元年度)	445件

②市街地の不燃化の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
防火・準防火地域の指定		都市政策室	避難路及び避難地周辺地区や緊急輸送道路として指定されている沿線沿道地区において、耐火建築物、準耐火建築物等の建築を促進するため、防火地域・準防火地域の指定を検討するもの。	—	—	—
建築基準法第22条及び第23条区域の指定		建築住宅課	木造建築物等の屋根の不燃措置及び外壁の延焼防止措置を図るもの。	—	—	—
都市公園の整備				公園等設置数	240か所 (令和元年度)	256か所
街区公園整備事業		公園緑地課	老朽化が進む嚙子水公園を再整備するとともに、川慈公園について、借地箇所の用地を取得するもの。 また、総合運動公園について、借地箇所の用地の一部を取得するもの。	—	—	—
(仮称) 緑道整備事業		公園緑地課	新鎌ヶ谷駅から北初富駅までの東京10号線延伸新線跡地について、令和8年度の供用開始に向けて公園の工事等を行うもの。	—	—	—
公園施設長寿命化事業		公園緑地課	公園施設長寿命化計画に基づき、市内の公園にある遊具等の施設を計画的に補修、更新するもの。	都市公園の遊具等の改修、更新数 (累計)	65基 (令和元年度)	142基
児童遊園改修事業		こども支援課	児童遊園の安全で安心な環境を確保するため、老地化した遊具・設備の更新を行うもの。	—	—	—

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

③家庭・業所内での災害対策等の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
住宅用火災警報器の設置促進		予防課	火災による被害を抑えるため、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、定期的な点検と機器更新の普及啓発を図るもの。	住宅用火災警報器の設置率	72.6% (令和元年度)	73.8%
感震ブレーカーの設置普及		予防課	大地震時に発生する恐れのある電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置普及を図るもの。	—	—	—

⑤公共施設の耐震化等

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
(仮称) 東部地区児童センター設置事業		こども支援課	児童が健全な育成を通じて健康を増進し、情操を豊かにするため、市内6コミュニティエリアで未整備となっている東部地区に児童センターを整備するもの。	—	—	—
民間保育所等整備助成事業		幼児保育課	待機児童の解消を図るため、民間保育所等の整備、運営を補助するもの。	—	—	—
保育園改修事業		幼児保育課	市立保育園の保育環境を良好に維持するため、受変電設備やLED照明への改修等、必要な改修を行うもの。	—	—	—
放課後児童クラブ整備・改修事業		こども支援課	放課後児童クラブを利用している児童が、衛生的な環境において、健やかに過ごせる施設とするため、放課後児童クラブ施設の整備や必要な改修を行うもの。	—	—	—
義務教育施設維持補修事業		教育総務課	学習環境の向上を図るため、校舎外壁屋上防水工事や体育館の空調設備の設置及び照明のLED改修等を実施するなど、老朽化した施設及び設備について計画的に改修するもの。	外壁、屋上防水等改修率 小中学校トイレの整備進捗率	32.3% (令和4年度) 100% (令和4年度)	35.5% 94.6%
鎌ヶ谷消防署改修事業		消防総務課	鎌ヶ谷消防署の仮眠室個室化等の改修工事を行い、感染症防止対策の強化を図ることで、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—
中央消防署等改修事業		消防総務課	中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修・仮眠室の個室化などの内装改修工事を行い、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

馬込斎場大規模改修事業		環境課	四市複合事務組合が策定した「馬込斎場大規模改修基本計画」に基づき、馬込斎場の長寿命化等に必要な経費を負担するもの。	—	—	—
学習センター等改修事業		生涯学習推進課	東部学習センター、北部公民館、南部公民館、東初富公民館の施設の改修を行い、長寿命化を図るもの。	—	—	—
図書館改修事業		生涯学習推進課	京成線高架下における図書を保管するための書庫整備工事、図書館本館のトイレ、外壁等改修工事及び駐車場の整備等を行うもの。	—	—	—
陸上競技場改修事業		文化・スポーツ課	陸上競技場のメインスタンドの改修工事、外壁塗装、トイレ洋式化等を行うもの。	—	—	—
スポーツ施設維持補修事業		文化・スポーツ課	市民体育館の空調設備の設置など、スポーツ施設の改修工事及び修繕等を行うもの。	—	—	—
コミュニティセンター等改修事業		市民活動推進課	コミュニティセンターの長寿命化を図るため、栗野コミュニティセンターの照明のLED改修、外壁、屋上等の改修を行うもの。	—	—	—
鎌ヶ谷市耐震改修促進計画の推進		建築住宅課	耐震化を促進するため、市民等に耐震診断及び耐震改修等の必要性に関する啓発及び知識の普及を積極的に行い、耐震化に関する意識の醸成と建築物の安全性の向上を図るもの。	—	—	—
鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画の推進		建築住宅課	公共施設等の計画的な管理を行うため、令和8年度に計画の見直しを実施する。また、営繕業務の実施により公共施設の健全化項目の向上を図る。	計画の見直し 公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	平成28年度策定 65.6% (令和元年度)	令和8年度見直し 70.0%
社会福祉センター改修事業		高齢者支援課	災害時に要支援者が安心して過ごせるようにするため、福祉避難所である社会福祉センターの必要な改修を行うもの。	—	—	—
地域包括支援センター整備事業		高齢者支援課	高齢者が身近で相談できる窓口の強化や地域包括支援センターの業務体制の強化を図るため、地域包括支援センターを1か所整備し、計4か所による運営にするもの。なお、新たな地域包括支援センターの整備については、介護保険法の改正に伴い、令和9年から令和11年までを計画期間とする第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で検討を行う。	—	—	—

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

⑥緊急時の避難用の道路の整備

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
主要市道整備事業		道路河川整備課	主要市道の歩道整備・舗装改良などを行い、利用者の安全性・利便性を高めるとともに、生活環境の向上や円滑な利用ができるよう整備を行うもの。	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
一般市道整備事業		道路河川整備課	地域住民の利便性と生活環境の向上を図るため、一般市道の舗装修繕、拡幅及び道路排水施設の整備を行うもの。	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
交差点改良事業		道路河川整備課	安全で快適な道路網整備のため、主要な交差点の歩道整備、交差点形状の改良などを行うもの。	交差点改良事業における用地取得率	0% (令和元年度)	100%
通学路整備事業		道路河川整備課	登下校における児童・生徒の安全性の向上を図るため、通学路に歩道等を整備するもの。	—	—	—
通学路安全対策事業		学務保健室	登下校時における児童生徒の安全確保を図るため、児童生徒に対する交通安全教室、防犯上の安全対策を行うもの。	—	—	—
私道整備事業		道路河川整備課	地域住民の利便性と生活環境の向上を図るため、未舗装私道の舗装及び舗装済み私道の補修などの整備を行うもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業		道路河川整備課	主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、千葉県が事業主体となって行う国道464号から栗野交差点南側までの延長280mを整備する事業費の一部を負担するもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・10号中沢北初富線(中沢)整備事業		道路河川整備課	大柏川第二調節池の進捗に合わせ、大柏川第二調節池と関連する区域の都市計画道路の用地交換及び調査を行うもの。	—	—	—
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業		道路河川整備課	新鎌ヶ谷地区に発生する集中交通を円滑に処理するとともに、歩行者等の安全性を高めるため、新鎌ヶ谷地区の東西を連絡する都市計画道路(※)を整備するもの。 ※ 都市計画道路は、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線のうち、貝柄山公園入口の国道464号から北側の鎌ヶ谷総合病院西側付近までの延長197mと、この位置から東側の鎌ヶ谷総合病院までの延長208m	都市計画道路整備率 (事業認可施工済 区間/都市計画 決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%
新京成線連続立体交差事業		道路河川整備課	本市の東西を走る新京成線を高架化し、踏切遮断による交通渋滞や市街地の分断等を解消するため、県が事業主体となる鉄道高架に係る側道整備など事業費の一部を負担するとともに、関連用地の取得や高架下等の整備工事を行うもの。	都市計画道路整備率 (事業認可施工済 区間/都市計画 決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

⑦無電柱化の推進の要請

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
無電柱化の推進の要請		道路河川管理課	毎年度当初に道路工事調整会議の中で、電柱占業者に民地への設置検討を要望している。	—	—	—

⑧常備消防・救急体制の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
消防車両更新事業		消防総務課	鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、消防用自動車及び車両積載品を更新整備するもの。	消防車両の更新台数(累計)	—	16台 ※消防団の強化 消防団車両更新事業分も含む 消防車両 10台 消防団車両 6台
消防救急無線再整備事業		消防総務課	平成25年度に千葉県域一体で整備された消防救急デジタル無線について、維持管理計画に基づき、令和9年度末に千葉県が主体となって実施する再整備事業に対して、負担金を支払うもの。	—	—	—
消火栓改修事業		警防課	老朽化した消火栓について、計画的に改修を行うもの。	消火栓改修数	—	6基
活動訓練等の実施		警防課	救急業務や救助業務、警防活動の各種計画、年間計画に基づく活動訓練等を行うもの。	活動訓練実施回数(救急、救助)	922回 (令和元年)	930回
AEDの屋外設置		警防課	市内公共施設に設置するAED(自動体外式除細動器)を屋外に設置するもの。	AED屋外設置数	—	39か所

⑨消防団の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
消防団員の加入促進		警防課	消防団充実強化計画に基づき、消防団の入団促進を図るもの。	—	—	—
消防団装備品整備事業		警防課	消防団員が効果的な活動を行うため、消防団装備品の充実強化を図るもの。	—	—	—

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

消防団車両更新事業		消防総務課	鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、消防団ポンプ自動車及び車両積載品を更新整備するもの。	消防車両の更新台数（累計）	—	16台 ※常備消防・救急体制の強化 消防車両更新事業分も含む 消防車両 10台 消防団車両 6台
-----------	--	-------	---	---------------	---	--

⑩自主防災組織の強化等による地域防災力の向上

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
自主防災組織への資器材交付		安全対策課	自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図るもの。	自主防災組織への資器材交付完了団体数（累計）	77団体 （令和元年度）	85団体
救命講習の推進		警防課	救命率向上のため、応急手当の普及啓発活動を促進し、救命講習を開催するもの。	救命講習開催回数	48回 （令和元年度）	55回

⑪駅周辺の交通基盤の充実

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
都市軸形成促進事業		まちづくり室	快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、初富駅前広場を整備するとともに、市道11号線を拡幅し、アクセス道路を整備するもの。	駅前広場整備着手数	1件（初富駅） （令和元年度）	2件 （初富駅、北初富駅）
近隣商業拠点整備事業		まちづくり室	快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、北初富駅前広場を整備するとともに、アクセス道路を整備するもの。	駅前広場整備着手数	1件（初富駅） （令和元年度）	2件 （初富駅、北初富駅）
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業		まちづくり室	公募型プロポーザルにより譲渡した市有地について、事業者の提案に基づいた建物が建築されるよう調整するもの	新鎌ヶ谷駅の1日当たりの乗降客数	103,942人 （令和元年度）	116,000人

1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

①公共施設の耐震化等

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
(仮称) 東部地区児童センター設置事業	1-1⑤	こども支援課	児童が健全な育成を通じて健康を増進し、情操を豊かにするため、市内6コミュニティエリアで未整備となっている東部地区に児童センターを整備するもの。	—	—	—
民間保育所等整備助成事業	1-1⑤	幼児保育課	待機児童の解消を図るため、民間保育所等の整備、運営を補助するもの。	—	—	—
保育園改修事業	1-1⑤	幼児保育課	市立保育園の保育環境を良好に維持するため、受変電設備やLED照明への改修等、必要な改修を行うもの。	—	—	—
放課後児童クラブ整備・改修事業	1-1⑤	こども支援課	放課後児童クラブを利用している児童が、衛生的な環境において、健やかに過ごせる施設とするため、放課後児童クラブ施設の整備や必要な改修を行うもの。	—	—	—
義務教育施設維持補修事業	1-1⑤	教育総務課	学習環境の向上を図るため、校舎外壁屋上防水工事や体育館の空調設備の設置及び照明のLED改修等を実施するなど、老朽化した施設及び設備について計画的に改修するもの。	外壁、屋上防水等改修率 小中学校トイレの整備進捗率	32.3% (令和4年度) 100% (令和4年度)	35.5% 94.6%
鎌ヶ谷消防署改修事業	1-1⑤	消防総務課	鎌ヶ谷消防署の仮眠室個室化等の改修工事を行い、感染症防止対策の強化を図ることで、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—
中央消防署等改修事業	1-1⑤	消防総務課	中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修・仮眠室の個室化などの内装改修工事を行い、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—
馬込斎場大規模改修事業	1-1⑤	環境課	四市複合事務組合が策定した「馬込斎場大規模改修基本計画」に基づき、馬込斎場の長寿命化等に必要な経費を負担するもの。	—	—	—
学習センター等改修事業	1-1⑤	生涯学習推進課	東部学習センター、北部公民館、南部公民館、東初富公民館の施設の改修を行い、長寿命化を図るもの。	—	—	—
図書館改修事業	1-1⑤	生涯学習推進課	京成線高架下における図書を保管するための書庫整備工事、図書館本館のトイレ、外壁等改修工事及び駐車場の整備を行うもの。	—	—	—

1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

陸上競技場改修事業	1-1⑤	文化・スポーツ課	陸上競技場のメインスタンドの改修工事、外壁塗装、トイレ洋式化等を行うもの。	—	—	—
スポーツ施設維持補修事業	1-1⑤	文化・スポーツ課	市民体育館の空調設備の設置など、スポーツ施設の改修工事及び修繕等を行うもの。	—	—	—
コミュニティセンター等改修事業	1-1⑤	市民活動推進課	コミュニティセンターの長寿命化を図るため、トイレ・自動ドア及び外壁等の改修を行うもの。	—	—	—
鎌ヶ谷市耐震改修促進計画の推進	1-1⑤	建築住宅課	耐震化を促進するため、市民等に耐震診断及び耐震改修等の必要性に関する啓発及び知識の普及を積極的に行い、耐震化に関する意識の醸成と建築物の安全性の向上を図るもの。	—	—	—
鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画の推進	1-1⑤	建築住宅課	公共施設等の計画的な管理を行うため、令和8年度に計画の見直しを実施する。また、営繕業務の実施により公共施設の健全化項目の向上を図る。	計画の見直し 公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	平成28年度策定 65.6% (令和元年度)	令和8年度見直し 70.0%
社会福祉センター改修事業	1-1⑤	高齢者支援課	災害時に要支援者が安心してすごせるようにするため、福祉避難所である社会福祉センターの必要な改修を行うもの。	—	—	—
地域包括支援センター整備事業	1-1⑤	高齢者支援課	高齢者が身近で相談できる窓口の強化や地域包括支援センターの業務体制の強化を図るため、地域包括支援センターを1か所整備し、計4か所による運営にするもの。なお、新たな地域包括支援センターの整備については、介護保険法の改正に伴い、令和9年から令和11年までを計画期間とする第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で検討を行う。	—	—	—

②住宅・民間建築物の耐震化等の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
住宅耐震改修促進事業	1-1①	建築住宅課	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事費の一部を補助するとともに、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施するもの。また、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀等について、所有者等の除却を促進するため、除却費等の一部を補助するもの。	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

① 浸水対策の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
準用河川整備事業		道路河川整備課	浸水被害の軽減を図るため、準用河川二和川のバイパス及び拡幅整備を行うとともに、老朽化した準用河川大津川の護岸改修等に向けた調査を行うもの。	準用河川二和川バイパス整備率	37.7% (令和元年度)	100%
河川・水路整備事業		道路河川整備課	松戸市が事業主体であるくぬぎ山地区の下流に位置する紙敷川改修工事について、整備費を負担するもの。	—	—	—
流域環境整備事業		道路河川管理課	河川、水路及び雨水貯留池等の適正な維持管理を行うため、除草、清掃やパトロールの委託を行うとともに、必要な改修工事を行うもの。	河川、水路除草面積	104,999㎡ (令和元年度)	65,500㎡
地域排水整備事業		道路河川整備課	河川・水路までの地域排水施設等の整備を行うことにより、各地域で発生している浸水被害の軽減を図るとともに、雨水流出量の軽減を図るため、雨水浸透柵の啓発及び設置を行うもの。	雨水浸透柵モニター設置数 (累計)	176基 (令和元年度)	281基
雨水貯留池整備事業		道路河川整備課	浸水被害の軽減及び流出抑制を図るため、串崎新田貯留池の整備を行うもの。また、県事業の大柏川第二調節池周辺の関連整備に係る調査を行うもの。	雨水貯留池の容量	43,520㎡ (令和元年度)	48,720㎡
洪水ハザードマップ作成事業		安全対策課	県が洪水浸水想定区域を指定したことに伴い、市の洪水ハザードマップを更新するもの。	—	—	—

③ 応急時の住宅の提供の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
応急仮設住宅建設予定地の検討		建築住宅課	応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前に建設用地等の調査及び確保等を行うもの。	—	—	—
市営住宅長寿命化事業		建築住宅課	市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅を計画的に改修するもの。	外壁、屋上防水等改修率	10.0% (令和元年度)	50.0%

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市内の脆弱性が高まる事態

①激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
宅地耐震化推進事業		開発指導室	大規模盛土造成地（谷や傾斜地を埋めた造成地）の大地震による地滑りの変動（滑動崩落）に対する安全性の調査を行うもので、国の「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき、令和元年度に国が実施した第一次スクリーニングの結果を踏まえ、第二次スクリーニング計画を策定するもの。	—	—	—

④応急時の住宅の提供の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
応急仮設住宅建設予定地の検討	1-3③	建築住宅課	応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前に建設用地等の調査及び確保を図る。	—	—	—
市営住宅長寿命化事業	1-3③	建築住宅課	市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅を計画的に改修するもの。	外壁、屋上防水等改修率	10.0% (令和元年度)	50.0%

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

①行政による情報処理・発信体制の整備

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
防災行政無線デジタル化事業		安全対策課	国の無線設備規則の改正等に伴い、防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新するもの。	—	—	—
全国瞬時警報システム新型受信機導入事業	1-5①	安全対策課	現行の全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機について、次期受信機への移行を実施するもの。	—	—	—
市庁舎改修等事業		契約管財課	市庁舎を適切に管理するため、照明のLED改修など、必要な改修を行うもの。	公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	65.6% (令和元年度)	70.0%
総合福祉保健センター改修事業		社会福祉課	総合福祉保健センターを適切に管理するため、照明のLED改修など、必要な改修を行うもの。	—	—	—
総合福祉保健センター分館整備事業		社会福祉課	健康福祉部の相談窓口や執務スペースの適切な確保のため、新たな施設（分館）を整備するもの。	—	—	—
公立保育園ICT化整備事業		幼児保育課	保護者の利便性向上及び保育士の負担軽減のため、登降園記録、連絡帳、保育記録等の管理が可能なシステムを導入するもの。	—	—	—
業務用無線LAN整備事業		DX推進室	「公立保育園ICT化整備事業」の実施に伴い、保育園内に業務用無線LANを整備するもの。	—	—	—
多様な機器・システムによる情報収集・伝達手段の整備		広報広聴室	市広報紙や市ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、広報車などを活用することで、住民が容易に必要な災害情報を入手できる環境を整備・維持するもの。	—	—	—
避難場案内標識設置等事業		安全対策課	市内にある避難場所等を示す看板について、劣化が進んでいることから、更新工事を実施するもの。	—	—	—
指定避難場所標示板作製等委託事業		安全対策課	指定緊急避難場所の誘導を目的として電柱に設置されている標示板の更新を行うもの。	—	—	—

②避難行動要支援者避難支援制度の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
避難行動要支援者名簿の整備		社会福祉課	避難支援体制の充実を図るもの。	—	—	—

③自主防災組織の強化等による地域防災力の向上

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
自主防災組織への資器材交付	1-1⑩	安全対策課	自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図るもの。	自主防災組織への資器材交付完了団体数(累計)	77団体 (令和元年度)	85団体
救命講習の推進	1-1⑩	警防課	救命率向上のため、応急手当の普及啓発活動を促進し、救命講習を開催するもの。	救命講習開催回数	48回 (令和元年度)	55回

目標 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
(それがなされない場合の必要な対応を含む)

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

③道路施設の防災力の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
主要市道整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	主要市道の歩道整備・舗装改良などを行い、利用者の安全性・利便性を高めるとともに、生活環境の向上や円滑な利用ができるよう整備を行うもの。	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
一般市道整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	地域住民の利便性と生活環境の向上を図るため、一般市道の舗装修繕、拡幅及び道路排水施設の整備を行うもの。	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
交差点改良事業	1-1⑥	道路河川整備課	安全で快適な道路網整備のため、主要な交差点の歩道整備、交差点形状の改良などを行うもの。	交差点改良事業における用地取得率	0% (令和元年度)	100%
通学路整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	登下校における児童・生徒の安全性の向上を図るため、通学路に歩道等を整備するもの。	—	—	—
通学路安全対策事業	1-1⑥	学務保健室	登下校時における児童生徒の安全確保を図るため、通学路の交通安全施設の整備、児童生徒に対する交通安全教室、防犯上の安全対策を行うもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、千葉県が事業主体となって行う国道464号から栗野交差点南側までの延長280mを整備する事業費の一部を負担するもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・10号中沢北初富線(中沢)整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	大柏川第二調節池の進捗に合わせ、大柏川第二調節池と関連する区域の都市計画道路の用地交換及び調査を行うもの。	—	—	—
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	新鎌ヶ谷地区に発生する集中交通を円滑に処理するとともに、歩行者等の安全性を高めるため、新鎌ヶ谷地区の東西を連絡する都市計画道路(※)を整備するもの。 ※ 都市計画道路は、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線のうち、貝柄山公園入口の国道464号から北側の鎌ヶ谷総合病院西側付近までの延長197mと、この位置から東側の鎌ヶ谷総合病院までの延長208m	都市計画道路整備率 (事業認可施工済 区間/都市計画 決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%
新京成線連続立体交差事業	1-1⑥	道路河川整備課	本市の東西を走る新京成線を高架化し、踏切遮断による交通渋滞や市街地の分断等を解消するため、県が事業主体となる鉄道高架に係る側道整備など事業費の一部を負担するとともに、関連用地の取得や高架下等の整備工事を行うもの。	都市計画道路整備率 (事業認可施工済 区間/都市計画決 定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

①常備消防・救急体制の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
消防車両更新事業	1-1⑧	消防総務課	鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、消防用自動車及び車両積載品を更新整備するもの。	消防車両の更新台数 (累計)	—	16台 ※消防団の強化 消防団車両更新事業分も含む 消防車両 10台 消防団車両 6台
消防救急無線再整備事業	1-1⑧	消防総務課	平成25年度に千葉県域一体で整備された消防救急デジタル無線について、維持管理計画に基づき、令和9年度末に千葉県が主体となって実施する再整備事業に対して、負担金を支払うもの。	—	—	—
消火栓改修事業	1-1⑧	警防課	老朽化した消火栓について、計画的に改修を行うもの。	消火栓改修数	—	6基
活動訓練等の実施	1-1⑧	警防課	救急業務や救助業務、警防活動の各種計画、年間計画に基づく活動訓練等を行うもの。	活動訓練実施回数 (救急、救助)	922回 (令和元年)	930回
AEDの屋外設置	1-1⑧	警防課	市内公共施設に設置するAED (自動体外式除細動器) を屋外に設置するもの。	AED屋外設置数	—	39か所
中央消防署等改修事業	1-1⑤	消防総務課	中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修・仮眠室の個室化などの内装改修工事を行い、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—
鎌ヶ谷消防署改修事業	1-1⑤	消防総務課	鎌ヶ谷消防署の仮眠室個室化等の改修工事を行い、感染症防止対策の強化を図ることで、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—

②消防団の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
消防団員の加入促進	1-1⑨	警防課	消防団充実強化計画に基づき、消防団の入団促進を図るもの。	—	—	—
消防団装備品整備事業	1-1⑨	警防課	消防団員が効果的な活動を行うため、消防団装備品の充実強化を図るもの。	—	—	—

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

消防団車両更新事業	1-1⑨	消防総務課	鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、消防団ポンプ自動車及び車両積載品を更新整備するもの。	消防車両の更新台数（累計）	—	16台 ※常備消防・救急体制の強化 消防車両更新事業分も含む 消防車両 10台 消防団車両 6台
-----------	------	-------	---	---------------	---	--

③自主防災組織の強化等による地域防災力の向上

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
自主防災組織への資器材交付	1-1⑩	安全対策課	自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図るもの。	自主防災組織への資器材交付完了団体数（累計）	77団体 （令和元年度）	85団体
救命講習の推進	1-1⑩	警防課	救命率向上のため、応急手当の普及啓発活動を促進し、救命講習を開催するもの。	救命講習開催回数	48回 （令和元年度）	55回

⑤消防庁舎の維持管理

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
鎌ヶ谷消防署改修事業	1-1⑤	消防総務課	鎌ヶ谷消防署の仮眠室個室化等の改修工事を行い、感染症防止対策の強化を図ることで、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—
中央消防署等改修事業	1-1⑤	消防総務課	中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修・仮眠室の個室化などの内装改修工事を行い、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—

⑥消防・救急活動体制の確保

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
活動隊用食糧の備蓄		消防総務課	鎌ヶ谷市消防本部活動隊用食糧整備計画に基づき、保存食等を事前に備蓄し、職員が活動するために必要な最低限の食糧を整備することで、活動体制を確保するもの。	—	—	—
鎌ヶ谷消防署改修事業	1-1⑤	消防総務課	鎌ヶ谷消防署の仮眠室個室化等の改修工事を行い、感染症防止対策の強化を図ることで、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—
中央消防署等改修事業	1-1⑤	消防総務課	中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修・仮眠室の個室化などの内装改修工事を行い、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生

①帰宅困難者対策の充実

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
市内事業者との連携体制の構築		商工観光課	市内事業者に対し、従業員等の一斉帰宅抑制について協力を得るため、連携体制の構築を図るもの。	—	—	—
放課後児童クラブ及び保育所に子どもを預けている保護者に対する情報提供体制の整備		こども支援課 幼児保育課	放課後児童クラブ及び保育所に子どもを預けている保護者に対し、電話やスクールメール等の情報提供体制の整備を図るもの。	—	—	—

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

②道路施設の防災力の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
主要市道整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	主要市道の歩道整備・舗装改良などを行い、利用者の安全性・利便性を高めるとともに、生活環境の向上や円滑な利用ができるよう整備を行うもの。	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
一般市道整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	地域住民の利便性と生活環境の向上を図るため、一般市道の舗装修繕、拡幅及び道路排水施設の整備を行うもの。	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
交差点改良事業	1-1⑥	道路河川整備課	安全で快適な道路網整備のため、主要な交差点の歩道整備、交差点形状の改良などを行うもの。	交差点改良事業における用地取得率	0% (令和元年度)	100%
通学路整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	登下校における児童・生徒の安全性の向上を図るため、通学路に歩道等を整備するもの。	—	—	—
通学路安全対策事業	1-1⑥	学務保健室	登下校時における児童生徒の安全確保を図るため、通学路の交通安全施設の整備、児童生徒に対する交通安全教室、防犯上の安全対策を行うもの。	—	—	—
道路維持・補修事業		道路河川管理課	市民要望や巡視により得た情報をもとに、対象施設を良好な状態に保つため、市道の維持補修工事、清掃、除草等を行うもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、千葉県が事業主体となって行う国道464号から栗野交差点南側までの延長280mを整備する事業費の一部を負担するもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	大柏川第二調節池の進捗に合わせ、大柏川第二調節池と関連する区域の都市計画道路の用地交換及び調査を行うもの。	—	—	—
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	新鎌ヶ谷地区に発生する集中交通を円滑に処理するとともに、歩行者等の安全性を高めるため、新鎌ヶ谷地区の東西を連絡する都市計画道路(※)を整備するもの。 ※ 都市計画道路は、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線のうち、貝柄山公園入口の国道464号から北側の鎌ヶ谷総合病院西側付近までの延長197mと、この位置から東側の鎌ヶ谷総合病院までの延長208m	都市計画道路整備率 (事業認可施工済区間/都市計画決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%
新京成線連続立体交差事業	1-1⑥	道路河川整備課	本市の東西を走る新京成線を高架化し、踏切遮断による交通渋滞や市街地の分断等を解消するため、県が事業主体となる鉄道高架に係る側道整備など事業費の一部を負担するとともに、関連用地の取得や高架下等の整備工事を行うもの。	都市計画道路整備率 (事業認可施工済区間/都市計画決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

② 下水道施設の適切な維持・管理・運用

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
下水道業務継続計画（下水道BCP）の策定・運用		下水道課	下水道施設の長期機能停止を防止するため、下水道業務継続計画（下水道BCP）の策定及び長期的な見直しを実施するとともに、千葉県及び関連市と連携を図るもの。	—	—	—
下水道施設の耐震化		下水道課	下水道施設において、災害時に汚水排水機能が確保できるように施設の耐震化を図るもの。	—	—	—
下水道事業会計繰出金		財政室	下水道事業の安定した経営を推進するため、管渠の整備や維持管理に要する経費に対して、一般会計から繰出金を支出するもの。	—	—	—

③ 避難所における衛生管理

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
マンホールトイレ整備事業		下水道課	下水道供用開始区域内の避難所に指定されている小中学校にマンホールトイレを整備するもの。 ※ 設置校数：6校（令和3年度までに整備済（鎌ヶ谷中学校、東部小学校、初富小学校、五本松小学校、中部小学校、鎌ヶ谷小学校））	マンホールトイレ設置基数	60基	60基
生涯学習推進センター改修事業		生涯学習推進課	生涯学習推進センターのトイレを洋式化することで、市民サービス及び利便性の向上を図るもの。	—	—	—
コミュニティセンター等改修事業	1-1⑥	市民活動推進課	コミュニティセンターの長寿命化を図るため、栗野コミュニティセンターの照明のLED改修、外壁、屋上等の改修を行うもの。	—	—	—
市庁舎改修等事業	1-5①	契約管財課	市庁舎を適切に管理するため、照明のLED改修など、必要な改修を行うもの。	公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	65.6% (令和元年度)	70.0%
総合福祉保健センター改修事業	1-5①	社会福祉課	総合福祉保健センターを適切に管理するため、照明のLED改修など、必要な改修を行うもの。	—	—	—
総合福祉保健センター分館整備事業	1-5①	社会福祉課	健康福祉部の相談窓口や執務スペースの適切な確保のため、新たな施設（分館）を整備するもの。	—	—	—

④感染防止資器材の備蓄

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
感染防止資器材備蓄計画に基づく整備		警防課	新型コロナウイルス感染症等の流行時における救急活動等に必要な感染防止資器材を計画的に備蓄するもの。	—	—	—
防災備蓄倉庫整備事業		安全対策課	感染症対策のための備蓄品を整備するため、防災備蓄倉庫を新たに整備するもの。	—	—	—

目標3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

③自主防災組織の強化等による地域防災力の向上

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
自主防災組織への資器材交付	1-1⑩	安全対策課	自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図るもの。	自主防災組織への資器材交付完了団体数(累計)	77団体 (令和元年度)	85団体
救命講習の推進	1-1⑩	警防課	救命率向上のため、応急手当の普及啓発活動を促進し、救命講習を開催するもの。	救命講習開催回数	48回 (令和元年度)	55回

⑤公共施設の耐震化等

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
(仮称) 東部地区児童センター設置事業	1-1⑤	こども支援課	児童が健全な育成を通じて健康を増進し、情操を豊かにするため、市内6コミュニティエリアで未整備となっている東部地区に児童センターを整備するもの。	—	—	—
民間保育所等整備助成事業	1-1⑤	幼児保育課	待機児童の解消を図るため、運営費等を助成することで、民間保育所等の整備、運営を補助するもの。	—	—	—
保育園改修事業	1-1⑤	幼児保育課	市立保育園の保育環境を良好に維持するため、受変電設備やLED照明への改修等、必要な改修を行うもの。	—	—	—
放課後児童クラブ整備・改修事業	1-1⑤	こども支援課	放課後児童クラブを利用している児童が、衛生的な環境において、健やかに過ごせる施設とするため、放課後児童クラブ施設の整備や必要な改修を行うもの。	—	—	—
義務教育施設維持補修事業	1-1⑤	教育総務課	学習環境の向上を図るため、校舎外壁屋上防水工事や体育館の空調設備の設置及び照明のLED改修等を実施するなど、老朽化した施設及び設備について計画的に改修するもの。	外壁、屋上防水等改修率 小中学校トイレの整備進捗率	32.3% (令和4年度) 100% (令和4年度)	35.5% 94.6%
馬込斎場大規模改修事業	1-1⑤	環境課	四市複合事務組合が策定した「馬込斎場大規模改修基本計画」に基づき、馬込斎場の長寿命化等に必要経費を負担するもの。	—	—	—
学習センター等改修事業	1-1⑤	生涯学習推進課	東部学習センター、北部公民館、南部公民館、東初富公民館の施設の改修を行い、長寿命化を図るもの。	—	—	—

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

図書館改修事業	1-1⑤	生涯学習推進課	京成線高架下における図書を保管するための書庫整備工事、図書館本館のトイレ、外壁等改修工事及び駐車場の整備等を行うもの。	—	—	—
陸上競技場改修事業	1-1⑤	文化・スポーツ課	陸上競技場のメインスタンドの改修工事、外壁塗装、トイレ洋式化等を行うもの。	—	—	—
スポーツ施設維持補修事業	1-1⑤	文化・スポーツ課	市民体育館の空調設備の設置など、スポーツ施設の改修工事及び修繕等を行うもの。	—	—	—
コミュニティセンター等改修事業	1-1⑤	市民活動推進課	コミュニティセンターの長寿命化を図るため、栗野コミュニティセンターの照明のLED改修、外壁、屋上等の改修を行うもの。	—	—	—
鎌ヶ谷市耐震改修促進計画の推進	1-1⑤	建築住宅課	耐震化を促進するため、市民等に耐震診断及び耐震改修等の必要性に関する啓発及び知識の普及を積極的に行い、耐震化に関する意識の醸成と建築物の安全性の向上を図るもの。	—	—	—
鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画の推進	1-1⑤	建築住宅課	公共施設等の計画的な管理を行うため、令和8年度に計画の見直しを実施する。また、営繕業務の実施により公共施設の健全化項目の向上を図る。	計画の見直し 公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	平成28年度策定 65.6% (令和元年度)	令和8年度見直し 70.0%
社会福祉センター改修事業	1-1⑤	高齢者支援課	災害時に要支援者が安心してすごせるようにするため、福祉避難所である社会福祉センターの必要な改修を行うもの。	—	—	—
地域包括支援センター整備事業	1-1⑤	高齢者支援課	高齢者が身近で相談できる窓口の強化や地域包括支援センターの業務体制の強化を図るため、地域包括支援センターを1か所整備し、計4か所による運営にするもの。なお、新たな地域包括支援センターの整備については、介護保険法の改正に伴い、令和9年から令和11年までを計画期間とする第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で検討を行う。	—	—	—

⑥消防庁舎の維持管理

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
鎌ヶ谷消防署改修事業	1-1⑤	消防総務課	鎌ヶ谷消防署の仮眠室個室化等の改修工事を行い、感染症防止対策の強化を図ることで、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—
中央消防署等改修事業	1-1⑤	消防総務課	中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修・仮眠室の個室化などの内装改修工事を行い、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

⑦消防・救急活動体制の確保

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
活動隊用食糧の備蓄	2-2⑥	消防総務課	鎌ヶ谷市消防本部活動隊用食糧整備計画に基づき、保存食等を事前に備蓄し、職員が活動するために必要な最低限の食糧を整備することで、活動体制を確保するもの。	—	—	—
鎌ヶ谷消防署改修事業	1-1⑤	消防総務課	鎌ヶ谷消防署の仮眠室個室化等の改修工事を行い、感染症防止対策の強化を図ることで、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—
中央消防署等改修事業	1-1⑤	消防総務課	中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修・仮眠室の個室化などの内装改修工事を行い、災害活動拠点としての機能を確保するもの。	—	—	—

目標 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

①防災情報の収集機能の強化と多様化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
千葉県防災行政無線再整備事業		安全対策課 消防総務課	市庁舎及び消防本部に設置している千葉県防災行政無線について、老朽化等に伴う再整備に係る費用の一部を負担するもの。	—	—	—

目標 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

①行政による情報処理・発信体制の整備

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
防災行政無線デジタル化事業	1-5①	安全対策課	国の無線設備規則の改正等に伴い、防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新するもの。	—	—	—
全国瞬時警報システム新型受信機導入事業	1-5①	安全対策課	現行の全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機について、次期受信機への移行を実施するもの。	—	—	—
市庁舎改修等事業	1-5①	契約管財課	市庁舎を適切に管理するため、照明のLED改修など、必要な改修を行うもの。	公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	65.6% (令和元年度)	70.0%
総合福祉保健センター改修事業	1-5①	社会福祉課	総合福祉保健センターを適切に管理するため、照明のLED改修など、必要な改修を行うもの。	—	—	—
総合福祉保健センター分館整備事業	1-5①	社会福祉課	健康福祉部の相談窓口や執務スペースの適切な確保のため、新たな施設（分館）を整備するもの。	—	—	—
公立保育園ICT化整備事業	1-5①	幼児保育課	保護者の利便性向上及び保育士の負担軽減のため、登降園記録、連絡帳、保育記録等の管理が可能なシステムを導入するもの。	—	—	—
業務用無線LAN整備事業	1-5①	DX推進室	「公立保育園ICT化整備事業」の実施に伴い、保育園内に業務用無線LANを整備するもの。	—	—	—
多様な機器・システムによる情報収集・伝達手段の整備	1-5①	広報広聴室	市広報紙や市ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、広報車などを活用することで、住民が容易に必要な災害情報を入手できる環境を整備・維持するもの。	—	—	—

4-3 防災行政無線等情報伝達の中断等により災害情報が伝達できない事態

①行政による情報処理・発信体制の整備

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
防災行政無線デジタル化事業	1-5①	安全対策課	国の無線設備規則の改正等に伴い、防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新するもの。	—	—	—
全国瞬時警報システム新型受信機導入事業	1-5①	安全対策課	現行の全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機について、次期受信機への移行を実施するもの。	—	—	—
市庁舎改修等事業	1-5①	契約管財課	市庁舎を適切に管理するため、照明のLED改修など、必要な改修を行うもの。	公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	65.6% (令和元年度)	70.0%
総合福祉保健センター改修事業	1-5①	社会福祉課	総合福祉保健センターを適切に管理するため、照明のLED改修など、必要な改修を行うもの。	—	—	—
総合福祉保健センター分館整備事業	1-5①	社会福祉課	健康福祉部の相談窓口や執務スペースの適切な確保のため、新たな施設（分館）を整備するもの。	—	—	—
公立保育園ICT化整備事業	1-5①	幼児保育課	保護者の利便性向上及び保育士の負担軽減のため、登降園記録、連絡帳、保育記録等の管理が可能なシステムを導入するもの。	—	—	—
業務用無線LAN整備事業	1-5①	DX推進室	「公立保育園ICT化整備事業」の実施に伴い、保育園内に業務用無線LANを整備するもの。	—	—	—
多様な機器・システムによる情報収集・伝達手段の整備	1-5①	広報広聴室	市広報紙や市ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、広報車などを活用することで、住民が容易に必要な災害情報を入手できる環境を整備・維持するもの。	—	—	—

目標5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

②各種制度の活用による支援

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
中小企業資金融資制度の活用		商工観光課	災害発生時に事業環境への影響を受けた事業者に対して、融資を行うもの。	市制度融資実行件数	27件 (令和元年度)	30件
各種支援制度の活用		商工観光課	災害発生時に事業環境への影響を受けた事業者に対して、各種支援制度に関する情報提供を行うもの。	—	—	—

③道路施設の防災力の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
主要市道整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	主要市道の歩道整備・舗装改良などを行い、利用者の安全性・利便性を高めるとともに、生活環境の向上や円滑な利用ができるよう整備を行うもの。	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
一般市道整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	地域住民の利便性と生活環境の向上を図るため、一般市道の舗装修繕、拡幅及び道路排水施設の整備を行うもの。	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
交差点改良事業	1-1⑥	道路河川整備課	安全で快適な道路網整備のため、主要な交差点の歩道整備、交差点形状の改良などを行うもの。	交差点改良事業における用地取得率	0% (令和元年度)	100%
通学路整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	登下校における児童・生徒の安全性の向上を図るため、通学路に歩道等を整備するもの。	—	—	—
通学路安全対策事業	1-1⑥	学務保健室	登下校時における児童生徒の安全確保を図るため、通学路の交通安全施設の整備、児童生徒に対する交通安全教室、防犯上の安全対策を行うもの。	—	—	—
道路維持・補修事業	2-5②	道路河川管理課	市民要望や巡視により得た情報をもとに、対象施設を良好な状態に保つため、市道の維持補修工事、清掃、除草等を行うもの。	—	—	—

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、千葉県が事業主体となって行う国道464号から粟野交差点南側までの延長280mを整備する事業費の一部を負担するもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	大柏川第二調節池の進捗に合わせ、大柏川第二調節池と関連する区域の都市計画道路の用地交換及び調査を行うもの。	—	—	—
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	新鎌ヶ谷地区に発生する集中交通を円滑に処理するとともに、歩行者等の安全性を高めるため、新鎌ヶ谷地区の東西を連絡する都市計画道路(※)を整備するもの。 ※ 都市計画道路は、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線のうち、貝柄山公園入口の国道464号から北側の鎌ヶ谷総合病院西側付近までの延長197mと、この位置から東側の鎌ヶ谷総合病院までの延長208m	都市計画道路整備率 (事業認可施工済区間/都市計画決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%
新京成線連続立体交差事業	1-1⑥	道路河川整備課	本市の東西を走る新京成線を高架化し、踏切遮断による交通渋滞や市街地の分断等を解消するため、県が事業主体となる鉄道高架に係る側道整備など事業費の一部を負担するとともに、関連用地の取得や高架下等の整備工事を行うもの。	都市計画道路整備率 (事業認可施工済区間/都市計画決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%
緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化の促進		建築住宅課	鎌ヶ谷市耐震改修促進計画に基づき、県や建築関係団体と連携を図り、所有者等に対する啓発、知識の普及及び情報提供を行い、耐震診断及び耐震改修の促進を図るもの。	—	—	—
住宅耐震改修促進事業	1-1①	建築住宅課	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事費の一部を補助するとともに、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施するもの。また、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀等について、所有者等の除却を促進するため、除却費等の一部を補助するもの。	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件

5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

①北千葉道路の整備・促進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業		都市政策室	現在未事業化区間となっている市川市から鎌ヶ谷市間の約5.5kmの将来の事業化を見越し、整備に向けた課題の整理や土地利用方針等の検討を行うもの。	—	—	—
北千葉道路沿線地籍調査事業		道路河川管理課	北千葉道路の早期開通に向けて、土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量調査するもの。	—	—	—

③都市計画道路等の整備

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、千葉県が事業主体となって行う国道464号から粟野交差点南側までの延長280mを整備する事業費の一部を負担するもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	大柏川第二調節池の進捗に合わせ、大柏川第二調節池と関連する区域の都市計画道路の用地交換及び調査を行うもの。	—	—	—
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	新鎌ヶ谷地区に発生する集中交通を円滑に処理するとともに、歩行者等の安全性を高めるため、新鎌ヶ谷地区の東西を連絡する都市計画道路(※)を整備するもの。 ※ 都市計画道路は、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線のうち、貝柄山公園入口の国道464号から北側の鎌ヶ谷総合病院西側付近までの延長197mと、この位置から東側の鎌ヶ谷総合病院までの延長208m	都市計画道路整備率 (事業認可施工済区間/都市計画決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%

④道路施設の防災力の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
道路維持・補修事業	2-5②	道路河川管理課	市民要望や巡視により得た情報をもとに、対象施設を良好な状態に保つため、市道の維持補修工事、清掃、除草等を行うもの。	—	—	—
鎌ヶ谷市橋梁長寿命化修繕計画の推進（老朽化対策）		道路河川管理課	市内にある既存の橋梁について老朽化対策を行い、安全な状態を維持し、長期的な使用を可能にするもの。	—	令和2年度までに15橋の修繕が終了	35橋の修繕
通学路・歩道等整備事業		道路河川管理課	登下校時における児童生徒の安全確保を図るため、通学路の交通安全施設の整備を行い、また、第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装の整備を行うとともに、ガードレール、道路反射鏡、道路標識等の交通安全施設の整備をするもの。 ※令和4年度までは「通学路安全対策事業」	—	—	—

5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

住宅耐震改修促進事業	1-1①	建築住宅課	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事費の一部を補助するとともに、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施するもの。また、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀等について、所有者等の除却を促進するため、除却費等の一部を補助するもの。	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件
------------	------	-------	---	----------------	----------------	-----

⑤ 駅周辺の交通基盤の充実

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
都市軸形成促進事業	1-1①	まちづくり室	快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、初富駅前広場を整備するとともに、市道11号線を拡幅し、アクセス道路を整備するもの。	駅前広場整備着手数	1件 (初富駅) (令和元年度)	2件 (初富駅、北初富駅)
近隣商業拠点整備事業	1-1①	まちづくり室	快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、北初富駅前広場を整備するとともに、アクセス道路を整備するもの。	駅前広場整備着手数	1件 (初富駅) (令和元年度)	2件 (初富駅、北初富駅)
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	1-1①	まちづくり室	公募型プロポーザルにより譲渡した市有地について、事業者の提案に基づいた建物が建築されるよう調整するもの	新鎌ヶ谷駅の1日当たりの乗降客数	103,942人 (令和元年度)	116,000人

5-5 食料等の安定供給の停滞

②道路施設の防災力の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
鎌ヶ谷市橋梁長寿命化修繕計画の推進（老朽化対策）	5-3④	道路河川管理課	市内にある既存の橋梁について老朽化対策を行い、安全な状態を維持し、長期的な使用を可能にするもの。	—	令和2年度までに15橋の修繕が終了	35橋の修繕
通学路・歩道等整備事業	5-3④	道路河川管理課	登下校時における児童生徒の安全確保を図るため、通学路の交通安全施設の整備を行い、また、第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装の整備を行うとともに、ガードレール、道路反射鏡、道路標識等の交通安全施設の整備をするもの。 ※令和4年度までは「通学路安全対策事業」	—	—	—
住宅耐震改修促進事業	1-1①	建築住宅課	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事費の一部を補助するとともに、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施するもの。また、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀等について、所有者等の除却を促進するため、除却費等の一部を補助するもの。	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件

目標 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

① 下水道施設の整備・充実、耐震化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
下水道施設の耐震化	2-6②	下水道課	下水道施設において、災害時に汚水排水機能が確保できるように施設の耐震化を図るもの。	—	—	—
下水道業務継続計画（下水道BCP）の策定・運用	2-6②	下水道課	下水道施設の長期機能停止を防止するため、下水道業務継続計画（下水道BCP）の策定及び長期的な見直しを実施するとともに、千葉県及び関連市と連携を図るもの。	—	—	—
下水道事業会計繰出金	2-6②	財政室	下水道事業の安定した経営を推進するため、管渠の整備や維持管理に要する経費に対して、一般会計から繰出金を支出するもの。	—	—	—
マンホールトイレ整備事業	2-6③	下水道課	下水道供用開始区域内の避難所に指定されている小中学校にマンホールトイレを整備するもの。 ※ 設置校数：6校（令和3年度までに整備済（鎌ヶ谷中学校、東部小学校、初富小学校、五本松小学校、中部小学校、鎌ヶ谷小学校））	マンホールトイレ 設置基数	60基	60基

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

③都市計画道路等の整備

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、千葉県が事業主体となって行う国道464号から栗野交差点南側までの延長280mを整備する事業費の一部を負担するもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	大柏川第二調節池の進捗に合わせ、大柏川第二調節池と関連する区域の都市計画道路の用地交換及び調査を行うもの。	—	—	—
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	新鎌ヶ谷地区に発生する集中交通を円滑に処理するとともに、歩行者等の安全性を高めるため、新鎌ヶ谷地区の東西を連絡する都市計画道路(※)を整備するもの。 ※ 都市計画道路は、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線のうち、貝柄山公園入口の国道464号から北側の鎌ヶ谷総合病院西側付近までの延長197mと、この位置から東側の鎌ヶ谷総合病院までの延長208m	都市計画道路整備率 (事業認可施工済区間/都市計画決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%

④道路施設の防災力の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
鎌ヶ谷市橋梁長寿命化修繕計画の推進（老朽化対策）	5-3④	道路河川管理課	市内にある既存の橋梁について老朽化対策を行い、安全な状態を維持し、長期的な使用を可能にするもの。	—	令和2年度までに15橋の修繕が終了	35橋の修繕
通学路・歩道等整備事業	5-3④	道路河川管理課	登下校時における児童生徒の安全確保を図るため、通学路の交通安全施設の整備を行い、また、第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装の整備を行うとともに、ガードレール、道路反射鏡、道路標識等の交通安全施設の整備をするもの。 ※令和4年度までは「通学路安全対策事業」	—	—	—
住宅耐震改修促進事業	1-1①	建築住宅課	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事費の一部を補助するとともに、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施するもの。また、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀等について、所有者等の除却を促進するため、除却費等の一部を補助するもの。	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

⑤ 駅周辺の交通基盤の充実

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
都市軸形成促進事業	1-1⑩	まちづくり室	快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、初富駅前広場を整備するとともに、市道11号線を拡幅し、アクセス道路を整備するもの。	駅前広場整備着手数	1件（初富駅） （令和元年度）	2件 （初富駅、 北初富駅）
近隣商業拠点整備事業	1-1⑩	まちづくり室	快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、北初富駅前広場を整備するとともに、アクセス道路を整備するもの。	駅前広場整備着手数	1件（初富駅） （令和元年度）	2件 （初富駅、 北初富駅）
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	1-1⑩	まちづくり室	公募型プロポーザルにより譲渡した市有地について、事業者の提案に基づいた建物が建築されるよう調整するもの	新鎌ヶ谷駅の1日当たりの乗降客数	103,942人 （令和元年度）	116,000人

目標 7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

①延焼防止等に資する緑地の確保

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
都市公園の整備				公園等設置数	240か所 (令和元年度)	256か所
街区公園整備事業	1-1②	公園緑地課	老朽化が進む囃子水公園を再整備するとともに、川慈公園について、借地箇所の用地を取得するもの。また、総合運動公園について、借地箇所の用地の一部を取得するもの。	—	—	—
(仮称) 緑道整備事業	1-1②	公園緑地課	新鎌ヶ谷駅から北初富駅までの東京10号線延伸新線跡地について、令和8年度の供用開始に向けて公園の工事等を行うもの。	—	—	—
公園施設長寿命化事業	1-1②	公園緑地課	公園施設長寿命化計画に基づき、市内の公園にある遊具等の施設を計画的に補修、更新するもの。	都市公園の遊具等の改修、更新数 (累計)	65基 (令和元年度)	142基
児童遊園改修事業	1-1②	こども支援課	児童遊園の安全で安心な環境を確保するため、老朽化した遊具・設備の更新を行うもの。	—	—	—

②市街地の不燃化の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
防火・準防火地域の指定	1-1②	都市政策室	避難路及び避難地周辺地区や緊急輸送道路として指定されている沿線沿道地区において、耐火建築物、準耐火建築物等の建築を促進するため、防火地域・準防火地域の指定を検討するもの。	—	—	—
建築基準法第22条及び第23条区域の指定	1-1②	建築住宅課	木造建築物等の屋根の不燃措置及び外壁の延焼防止措置を図るもの。	—	—	—
都市公園の整備				公園等設置数	240か所 (令和元年度)	256か所
街区公園整備事業	1-1②	公園緑地課	老朽化が進む囃子水公園を再整備するとともに、川慈公園について、借地箇所の用地を取得するもの。また、総合運動公園について、借地箇所の用地の一部を取得するもの。	—	—	—

7-1 市街地での大規模火災の発生

(仮称) 緑道整備事業	1-1②	公園緑地課	新鎌ヶ谷駅から北初富駅までの東京10号線延伸新線跡地について、令和8年度の供用開始に向けて公園の工事等を行うもの。	—	—	—
公園施設長寿命化事業	1-1②	公園緑地課	公園施設長寿命化計画に基づき、市内の公園にある遊具等の施設を計画的に補修、更新するもの。	都市公園の遊具等の改修、更新数 (累計)	65基 (令和元年度)	142基
児童遊園改修事業	1-1②	こども支援課	児童遊園の安全で安心な環境を確保するため、老老化した遊具・設備の更新を行うもの。	—	—	—

③家庭・事業所内での災害対策等の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
住宅用火災警報器の設置促進	1-1③	予防課	火災による被害を抑えるため、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、定期的な点検と機器更新の普及啓発を図るもの。	住宅用火災警報器の設置率	72.6% (令和元年度)	73.8%
感震ブレーカーの設置普及	1-1③	予防課	大地震時に発生する恐れのある電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置普及を図るもの。	—	—	—

④常備消防・救急体制の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
消防車両更新事業	1-1⑧	消防総務課	鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、消防用自動車及び車両積載品を更新整備するもの。	消防車両の更新台数 (累計)	—	16台 ※消防団の強化消防団車両更新事業分も含む 消防車両 10台 消防団車両 6台
消防救急無線再整備事業		消防総務課	平成25年度に千葉県域一体で整備された消防救急デジタル無線について、維持管理計画に基づき、令和9年度末に千葉県が主体となって実施する再整備事業に対して、負担金を支払うもの。	—	—	—
消火栓改修事業	1-1⑧	警防課	老朽化した消火栓について、計画的に改修を行うもの。	消火栓改修数	—	6基
活動訓練等の実施	1-1⑧	警防課	救急業務や救助業務、警防活動の各種計画、年間計画に基づく活動訓練等を行うもの。	活動訓練実施回数 (救急、救助)	922回 (令和元年)	930回

7-1 市街地での大規模火災の発生

AEDの屋外設置	1-1⑧	警防課	市内公共施設に設置するAED（自動体外式除細動器）を屋外に設置するもの。	AED屋外設置数	—	39か所
----------	------	-----	--------------------------------------	----------	---	------

⑤消防団の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
消防団員の加入促進	1-1⑨	警防課	消防団充実強化計画に基づき、消防団の入団促進を図るもの。	—	—	—
消防団装備品整備事業	1-1⑨	警防課	消防団員が効果的な活動を行うため、消防団装備品の充実強化を図るもの。	—	—	—
消防団車両更新事業	1-1⑨	消防総務課	鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、消防団ポンプ自動車及び車両積載品を更新整備するもの。	消防車両の更新台数（累計）	—	16台 ※常備消防・救急体制の強化 消防車両更新事業分も含む 消防車両 10台 消防団車両 6台

⑥自主防災組織の強化等による地域防災力の向上

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標(KPI)		
				指標	現状	目標
自主防災組織への資器材交付	1-1⑩	安全対策課	自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図るもの。	自主防災組織への資器材交付完了団体数（累計）	77団体 （令和元年度）	85団体
救命講習の推進	1-1⑩	警防課	救命率向上のため、応急手当の普及啓発活動を促進し、救命講習を開催するもの。	救命講習開催回数	48回 （令和元年度）	55回

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

①沿道建築物の耐震化の促進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
住宅耐震改修促進事業	1-1①	建築住宅課	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事費の一部を補助するとともに、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施するもの。また、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀等について、所有者等の除却を促進するため、除却費等の一部を補助するもの。	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件

目標 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①災害廃棄物処理体制の構築

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
廃棄物処理施設周辺整備事業		クリーン推進課	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「廃棄物処理施設周辺整備基本計画及び実施計画」に基づき、周辺整備事業（広場等の整備）に必要な経費を負担するもの。	—	—	—
クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業		クリーン推進課	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「クリーンセンターしらさぎ（ごみ焼却施設）施設長寿命化総合計画」に基づき、基幹的設備の延命化対策改修工事に必要な経費を負担するもの。	—	—	—

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

② 応急時の住宅の提供の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
応急仮設住宅建設予定地の検討	1-3③	建築住宅課	応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前に建設用地等の調査及び確保等を図る。	—	—	—
市営住宅長寿命化事業	1-3③	建築住宅課	市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅を計画的に改修するもの。	外壁、屋上防水等改修率	10.0% (令和元年度)	50.0%

③ 自主防災組織の強化等による地域防災力の向上

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
自主防災組織への資器材交付	1-1⑩	安全対策課	自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図るもの。	自主防災組織への資器材交付完了団体数(累計)	77団体 (令和元年度)	85団体

④ 住宅・民間建築物の耐震化等の推進

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
住宅耐震改修促進事業	1-1①	建築住宅課	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事費の一部を補助するとともに、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施するもの。また、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀等について、所有者等の除却を促進するため、除却費等の一部を補助するもの。	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件
空家等対策事業	1-1①	建築住宅課	空家等対策計画に基づき、空家除却に係る補助事業などを実施することにより、空家等の解消を図るもの。	空家等の解消件数(累計)	205件 (令和元年度)	445件

8-4 基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

③都市計画道路等の整備

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、千葉県が事業主体となって行う国道464号から栗野交差点南側までの延長280mを整備する事業費の一部を負担するもの。	—	—	—
都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	大柏川第二調節池の進捗に合わせ、大柏川第二調節池と関連する区域の都市計画道路の用地交換及び調査を行うもの。	—	—	—
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	1-1⑥	道路河川整備課	新鎌ヶ谷地区に発生する集中交通を円滑に処理するとともに、歩行者等の安全性を高めるため、新鎌ヶ谷地区の東西を連絡する都市計画道路(※)を整備するもの。 ※ 都市計画道路は、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線のうち、貝柄山公園入口の国道464号から北側の鎌ヶ谷総合病院西側付近までの延長197mと、この位置から東側の鎌ヶ谷総合病院までの延長208m	都市計画道路整備率 (事業認可施工済区間/都市計画決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%

④道路及び土木構造物等の防災力の強化

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
鎌ヶ谷市橋梁長寿命化修繕計画の推進（老朽化対策）	5-3④	道路河川管理課	市内にある既存の橋梁について老朽化対策を行い、安全な状態を維持し、長期的な使用を可能にするもの。	—	令和2年度までに15橋の修繕が終了	35橋の修繕
通学路・歩道等整備事業	5-3④	道路河川管理課	登下校時における児童生徒の安全確保を図るため、通学路の交通安全施設の整備を行い、また、第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装の整備を行うとともに、ガードレール、道路反射鏡、道路標識等の交通安全施設の整備をするもの。 ※令和4年度までは「通学路安全対策事業」	—	—	—
住宅耐震改修促進事業	1-1①	建築住宅課	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事費の一部を補助するとともに、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施するもの。また、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀等について、所有者等の除却を促進するため、除却費等の一部を補助するもの。	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件

8-4 基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

⑤ 駅周辺の交通基盤の充実

事業名	再掲	担当課	事業の概要	整備指標 (KPI)		
				指標	現状	目標
都市軸形成促進事業	1-1⑩	まちづくり室	快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、初富駅前広場を整備するとともに、市道11号線を拡幅し、アクセス道路を整備するもの。	駅前広場整備着手数	1件（初富駅） （令和元年度）	2件 （初富駅、 北初富駅）
近隣商業拠点整備事業	1-1⑩	まちづくり室	快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、北初富駅前広場を整備するとともに、アクセス道路を整備するもの。	駅前広場整備着手数	1件（初富駅） （令和元年度）	2件 （初富駅、 北初富駅）
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	1-1⑩	まちづくり室	公募型プロポーザルにより譲渡した市有地について、事業者の提案に基づいた建物が建築されるよう調整するもの	新鎌ヶ谷駅の1日当たりの乗降客数	103,942人 （令和元年度）	116,000人